

大会決議

令和6年能登半島地震により被災した林業・木材産業施設をはじめ、林地等の甚大な被害の早期復旧に向けた取り組みをより一層加速していく必要がある。

加えて、近年、気候変動による局地的な集中豪雨が増加するなど、各地で激甚な山地災害が発生し、本県においても防災・減災に向けた治山対策や森林の適正な整備・保全が求められている。

こうした状況を踏まえ、森林資源の循環利用を通じた持続可能な森林経営の推進、木材産業の体制強化と県産材の利用拡大、多様で健全な森林の整備・保全、地域資源を活かした山村の活性化などを進めていくことが重要である。

については、本大会の名のもとに、森林・林業・木材産業の関係者が連携し、次の事項の実現に総力をあげて邁進するものである。

- 1 令和6年能登半島地震で被災した林業・木材産業施設や林地等の早期復旧への支援
- 2 森林資源の循環利用に資する主伐後の再造林や間伐、路網整備等の適切な森林整備に必要な予算の確保
- 3 山地災害の早期復旧と防災・減災・国土強靱化のための治山・林道事業の計画的な実施に必要な予算の確保
- 4 いしかわ森林環境税による取り組みの着実な実施と森林環境譲与税を活用した森林整備等の推進
- 5 林業労働力の確保・育成対策の強化と安全な労働環境の整備
- 6 J-クレジットを活用した森林整備の促進と普及啓発
- 7 建築物等における県産材の利用促進と安定供給体制の強化
- 8 県木アテの生産振興と能登ヒバの利活用の促進
- 9 広葉樹等の地域資源を活かした山村の活性化

以上、ここに決議する。

令和6年8月28日

第69回石川県山林大会